

「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画2027~2029 (第四期障害児福祉計画)」の検討について

1 計画の概要

2016年児童福祉法の一部改正により、国が示す「基本指針」に即し、障害福祉サービス等の提供体制や自立支援給付等の円滑な実施を確保することを目的として3年ごとに「障害児福祉計画」の策定が義務付けられました。

町田市では、「子ども発達支援計画行動計画」として策定しています。

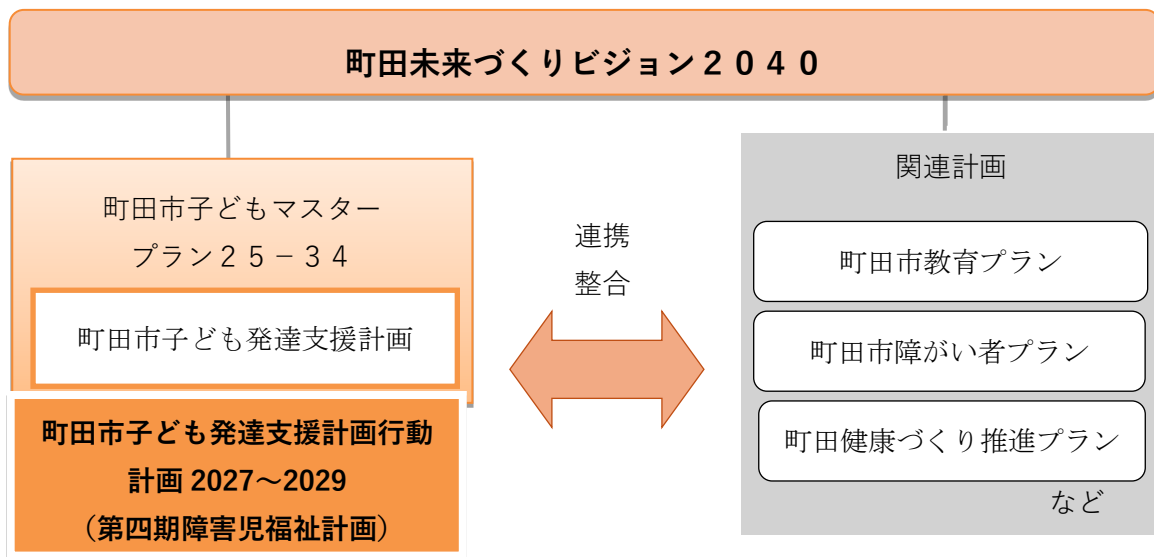
現行計画は2026年度が最終年度となるため、2027年度からの新たな計画を策定します。

2 これまでの計画と主な重点

期	計画期間	主な重点
第一期	2018年度~2020年度	支援体制の基盤整備
第二期	2021年度~2023年度	インクルージョンの推進
第三期	2024年度~2026年度	権利保障、子どもの声の反映

3 計画の位置づけ

「子ども発達支援計画行動計画2027~2029」は、「まちだ未来づくりビジョン2040」を頂点とした町田市の計画体系の中に位置づけられており、「町田市子どもマスタープラン25~34」や「町田市障がい者プラン」等と連携・整合をとりながら策定するものです。



4 第四期行動計画策定の視点

「障がい児『サービス』から、本人の『サポート』へ」

～子どもたちの声で未来を創る嚆矢としての3年間～

町田市子ども発達支援計画は、町田市子どもマスタープラン 25-34 に包含されており、行動計画もその基本理念「子どもにやさしいまちの実現=子どもが「やりたい」を見つけ、挑戦できるまち、みんなが笑顔で安心して、子どもと一緒に過ごせるまち」を目標とします。

そのため、学校や習い事等、外出先での困りごとや、子どもたちの「やりたい」ことを聞き、「困りごと」の解消や「やりたいこと」の実現に焦点をあてた計画とします。

また「困りごと」や「やりたい」ことは様々、多岐にわたるものと考えており、取り組みの推進にあたっては、短期、中期、長期のそれぞれの視点を踏まえた計画とします。

5 スケジュール

計画策定にかかるスケジュールは以下のとおりです。

